

募集

身体障害者訓練生

国立県営 兵庫障害者職業能力開発校では、平成18年度訓練生(4月入校)を10月から1月にかけて募集します。詳しくは左記連絡先または公共職業安定所に問い合わせてください。

募集対象者 身体障害者

募集科目と募集定員

OAシステム科 20人
グラフィックアート科 20人
情報ビジネス科 20人
インテリアCAD 15人

訓練期間 1年間

受付期間

(第1回) 10月3日(月)～11月4日(金) (第2回) 12月12日(月)～1月20日(金)

選考日

(第1回) 11月16日(水)
(第2回) 2月1日(水)

問合せ 〒664-0845 兵庫県伊丹市東有岡4丁目8

国立県営 兵庫障害者職業能力開発校

☎072-782-3210
Fax 072-782-7081

小学・大人のための冬休み・春休み海外派遣

財団法人 国際青少年研修協会では、13事業の参加者を募集しています。体験を通して、お互いの理解や交流を深め、国際性を養うことを目的に実施します。

内容 ホームステイ・ボラン

ティア体験・文化交流・学校体験・英語研修・地域見学・自然体験等

派遣先 米国・英国・カナダ・カンボジア・グアム・ニュージーランド

対象 小3～大人の方まで
参加費 18～35万円(共通経費は別途)

詳細・問合せ・資料請求
財団法人 国際青少年研修協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷2-11 大村ビル3階

☎03-3359-8421
Fax 03-3354-2207
E-mail info@kskk.or.jp
URL http://www.kskk.or.jp

催し

宇和島地域合同就職面接会

日時 平成17年10月18日(火)14時30分～16時00分(受付14時～)

場所 宇和島市役所2階大ホール(宇和島市曙町1番地)

対象求職者

① 一般(常用・パート)
② 平成18年3月卒業予定者(但し高等学校卒以上)

内容 参加企業の担当者が面接にあたりますので、希望の企業と自由に面接ができ、事業所の内容について聞くことができます。複数企業との面接も可能です。希望者はハローワークによる職業相談や、雇用能力開発機構による適性診断を行います。

持参品 筆記用具 履歴書
問合せ 宇和島商工会議所

宇和島市丸之内1丁目3番24号

☎22-5555
Fax 24-6655

宇和島公共職業安定所
宇和島市天神町1丁目4番7号

☎22-8609
Fax 22-8566

行政相談所開設

10月17日(月)から23日までの一週間は「秋の行政相談週間」です。週間にちなみ、全国で各種行事を行います。その一環として、行政相談所を開設します。お気軽にご利用ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

開設日 平成17年10月19日(水)

場所・時間

【広見地区】 総合福祉センター「ひまわり」10時～15時
【日吉地区】 日吉住民センター 9時～15時

その他

健康食品に関するトラブル

● **事例**
訪問販売などで「糖尿病が治る」血液がサラサラになる」などと、高額な健康食品を大量に契約させるトラブルが増加しています。高齢者などの健康への不安に付け込んだもので、販売員のいうことをすつかり信じきっている人もいます。家庭への訪問販売だけでなく「無料日用品を配ります」などと言って、特定の場所に人を集めて行う催

眠商法などでも同じような手口が見られます。

● 注意点

健康食品はあくまで食品であり、病気を治したりするものではありません。健康食品を過信してしまうと、医師による適切な治療の機会を逃がすことにもなりかねません。また、健康食品の販売で「〇〇に効く」や「〇〇が治る」など薬効をうたうことは薬事法違反で処罰の対象とされています。

● うっかり契約してしまったら

一定期間内であれば、クーリングオフができた。業者による嘘の説明などがあれば、契約の取消しを主張できたりしますが、開封した健康食品は契約解除が簡単にはいかなない場合もありますので十分に注意してください。

相談窓口 宇和島地方局 25-3700

「クレジット・サラ金110番」電話相談

愛媛弁護士会でクレジット・サラ金・商工ローン・ヤミ金に関する電話相談を行いますのでご利用ください。

日時 平成17年10月29日(土) 10時00分～15時00分

場所 愛媛弁護士会館
内容 3人の弁護士が常駐し電話相談に応じます。(面談相談は不可)

直通電話 ☎089-915-2151

*当日のみの直通電話です
相談料 無料

知っていますか? 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという退職金制度です。

加入できる事業主 建設業を営む方
対象となる労働者 建設業の現場で働く人

掛金 日額310円

☆特徴

◎ 国の制度なので安全、確実、申込手続は簡単
◎ 経営事項審査で加点評価の対象となります

◎ 掛金の一部を国が助成します
◎ 掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります

◎ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます

問合せ 〒105-0011 東京都港区芝公園1-7-6

退職金機構ビル7階 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業本部 事業推進室

URL http://www.kentakyu.taisyokukin.go.jp/

☎03-5400-4316